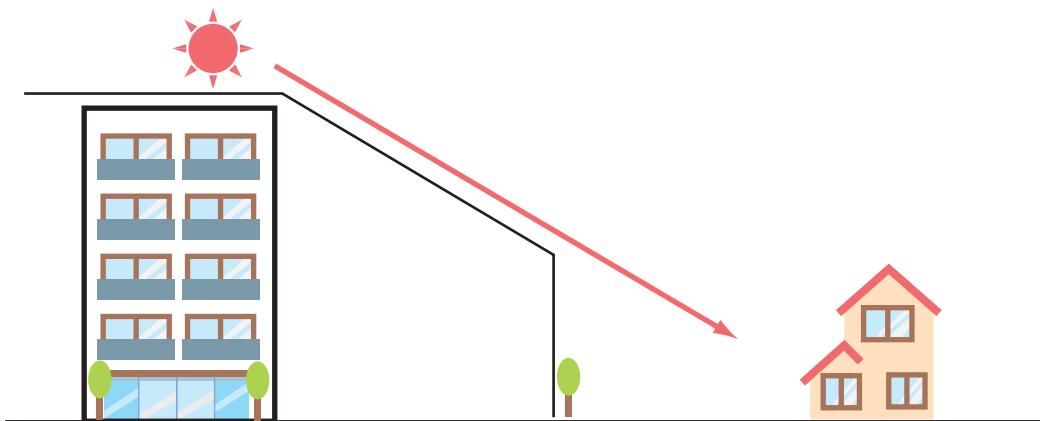


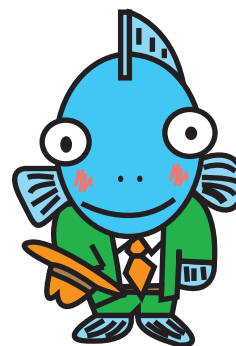


職：特に北側斜線制限で切り落とした角の空間によって、寺多さんの家にお日様の光が入るよう守られることになります。

職：他にも建ぺい率や容積率などのルールもあるので、豆腐と同じ大きさのものは建つことはありません。小さくなります。

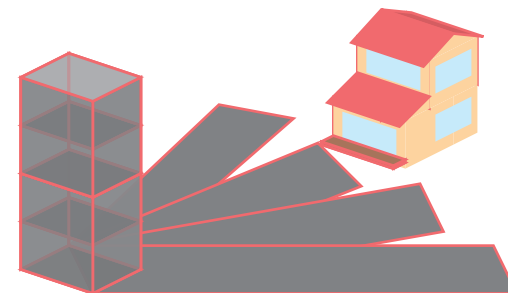
職：さらに寺多さんの家のあたりは、条例で**日影規制**が定められています。専門的な条件設定があって、ややこしいのですが、わかりやすく言えば、この規制でもマンションが寺多さんの家に落とす影は基本的に1日3時間以下になるよう守られています。全く影ができないということではありませんが、真っ暗になるなんてことはありませんのでご安心ください。

杉：ニチエイキセイ？また、初めてきく言葉ですね



日影規制って！？

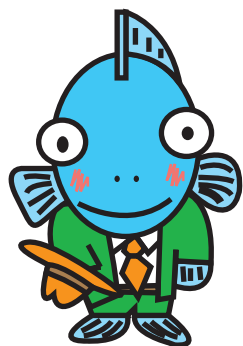
計画する建物が自分の敷地の外へ落とす影について、位置や時間を制限する規制のことです。一般的には、コンピューターを使って、日影の予想図を作って確認します。こんな感じです。



職：それに市の定める**中高層建築物事前協議制度**によって、建築主さんから周辺の皆さんへ図面などを使った説明があるはずです。

杉：確かにそういうお知らせが回覧で回ってきてます。

職：その際にはコンピューターで作った日影の予想図も示されるはずですので、そちらをご覧になられたらハッキリ分かりますと思います。



中高層建築物事前協議制度って！？

一定の高さ以上の建物を建てられる際、
周辺にお住まいの皆様への事前周知と説明を、
建築主に義務づける制度のことです。
大津市の生活環境の保全と増進に関する条例
で定められています。

トモコは、杉木が調べてくれたおかげで、四畳半と庭が真っ暗にならないことが分かって安心しました。
翌日には、説明会の前にお隣が工事業者といっしょに図面で説明にも来てくれて納得しました。

やれやれと思っていたトモコにゆきじがリボンのついた小さな包みをもってきました。

ゆきじ（以下、ゆ）：おばあちゃん、いつもありがとう！

ゆきじからの敬老の日のプレゼントでした。

ゆ：おばあちゃんのくれた貯金箱のお金で買ったんやで。スイカのキーホルダー。来年もいっしょにスイカ食べよなあ、おばあちゃん！

それで割れていたのか。そう思うと思わず涙がでてきました。ゆきじや杉木・・・いや息子の思いに感謝しながら、今度貯金箱を買うときには割れないものにしようともトモコは思っていました。

ゆきじのプレゼントとともに
トモコさんの杉木さんへの評価は上がったようです。
しかし、最大の難関寺多さんとの関係はいかに！

次回、STORY 04 二項道路の郷愁。
乞うご期待♪

